

令和6年8月6日

各支部長様
学校関係者様

船橋市剣道連盟
会長 内藤 五雄

船剣連・審判法講習会の開催について

みだしの講習会を下記の通り開催します。学生団体戦大会を控え会員各位が再度審判の重要性を認識され、技術向上のため積極的に参加下さるようお願い致します。例年と開催月が異なりますので宜しくお願い致します。

1. 期 日 令和6年9月15日(日) 午前9時受付 9時30分開会
2. 場 所 船橋市総合体育館 サブアリーナ
3. 受講対象者 船剣連各支部会員および学校関係者
4. 講習科目 剣道審判法
5. 講 師 川畑征洋 教士七段、 笹谷喜美代 教士七段
6. 携 行 品 剣道試合審判規則、審判運営要領の手引き、剣道具、講習手帳
(規則書等は当日会場にて購入できます)
7. 日 程

9:00	9:30		12:00	13:00		15:00	16:00
受	開	審	昼	審		合	閉
付	講	判	食	判		同	講
	式	法		法		稽	式
						古	

(都合により一部変更となる場合もあります)

8. 講習会費 1500円 (弁当代を含む) 各支部・団体で一括申込と同時に送金下さい。
9. 申込方法 (1) 指定の参加申込書によりメールにてお願いします。
(2) 申込先：メールアドレス: yamazaki@funabashi-kendo.gr.jp
船橋市剣道連盟 事務局 山崎幸男 宛
- (3) 申込締切: 令和6年9月7日(土) 必着
10. その他 (1) 船剣連・七段会員も有料です。
(2) 当日参加申込および申込者以外(学生を含む)の合同稽古への参加は認めません。締切日以降参加可能となった方は、開催前日までに事務局宛に参加の可否を確認の上参加申込みして下さい。